

宮古島市の人口

令和4年2月28日現在
※人口は外国人数を含む

(2月の人口動態)
転入 161 転出 192
出生 38 死亡 55

総人口	55,375 (-168)
平良	37,978 (+14)
城辺	5,594 (+4)
下地	2,986 (-35)
上野	3,833 (-44)
伊良部	4,984 (-107)
男性	27,996 (-41)
女性	27,379 (-127)
世帯数	28,738 (+349)

(カッコ内は前年同月比較)

安心ゆいメールに登録してね

警察署から地域の安全に関する情報を配信中！

防犯情報 / 不審者情報 / 交通安全情報 / 重要事件手配情報などを、タイムリーに配信します。
※受信情報は自由に選択できます。

●登録方法
①下記のアドレスまたはQRコードから空メールを送信
②返信メールに記載されたURLにアクセス
③記載された登録手順に沿って登録

【登録用メールアドレス】
touroku@yui-ml.
police.pref.okinawa.jp

問 警察本部生活安全部生活安全企画課
☎098-862-0110(内線3053)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が変わります

児童扶養手当額 (月額)

	令和3年4月分～	令和4年4月分～
本体額		
全部支給	43,160円	43,070円(-90円)
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円(-90円～-20円)
第二子加算額		
全部支給	10,190円	10,170円(-20円)
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円(-20円～-10円)
第三子以降加算額		
全部支給	6,110円	6,100円(-10円)
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円(-10円)

特別児童扶養手当額 (月額)

	令和3年	令和4年4月分～
1級	52,500円	52,400円(-100円)
2級	34,970円	34,900円(-70円)

問 児童家庭課 子育て支援係
児童扶養手当担当
☎72-3751(代)
(内線2585)



10月1日スタート 後期高齢者医療被保険者の皆様へ
医療費の自己負担割合が1割、2割、3割の3区分になります



2割負担となる方

世帯内に被保険者が一人の場合

……課税所得28万円以上で、年収200万円以上

世帯内に被保険者が二人以上の場合

……課税所得が28万円以上で、被保険者の年収合計320万円以上

※ご自身の負担割合については、9月頃に届く新しい被保険者証でご確認ください。

2022年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

2022年10月から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

2割負担となる方の負担軽減

10月からの3年間は、2割負担になったことで支払う額が一定以上増えた方には、後日払い戻しがあります。

還付金詐欺にご注意を

不審な電話等があれば、警察署や警察相談窓口(＃9110)、または消費生活センター(188)にお問い合わせください。

後期高齢者医療窓口負担割合コールセンター
☎0120-002-719 (通話料無料)
【営業日】月～土(祝祭日除く)9～18時

令和4年4月から、介護保険における福祉用具の購入費や住宅改修費で「受領委任払い」が利用できます！

問 高齢者支援課 ☎73-1964



■「受領委任払い」とは

介護保険の要介護認定(要支援含む)を受けている方が①福祉用具購入または②住宅改修を利用した際に、かかった費用の自己負担分(1～3割)および保険外負担分のみを販売・施工業者に支払い、残りの保険給付対象分を利用者の委任に基づき、市から直接、「販売・施工業者」に支払う方法です。

■販売・施工業者のみなさまへ

受領委任払いを取り扱うためには、市への事業者登録が必要です。希望する場合は、高齢者支援課介護給付係へ申請書を提出してください。(申請書等は市のホームページに掲載)

■対象者

介護保険の要介護認定(要支援含む)を受けている方が対象です。

①介護保険における福祉用具購入費

介護が必要な方の日常生活の便宜のために必要な、入浴や排泄などを補助する用具(主にシャワーチェアやポータブルトイレなど)を購入する費用。



②介護保険における住宅改修費

介護が必要な方が、住み慣れた自宅で生活が続けられるように住宅の改修(主に手すりの設置や室内の段差解消など)を行う際の費用。

来店キャンペーン 実施中!

あなたの保険のホームドクター
保険クリニック
保険の見直し・分析比較・新規加入をお考えの方!

オンライン保険相談 開始しました!
相談料 無料

プレゼント!

宮古島市平良字下里1068-7 ☎0120-098-234
営業時間:9:00～18:00
定休日:日曜、祝日、GW、年末年始、旧盆